

令和7年度

京都市賃貸住宅における備付家電の買換え・省エネ促進事業補助金（仮称）

に係る申請受付等業務委託事業者の募集について

<募集期間>

令和7年3月7日（金）～3月21日（金）

受付・問合せ先

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

TEL：075-222-4555 FAX：075-211-9286

京都市環境政策局地球温暖化対策室（担当：古園、山口）

1 委託業務の名称

令和7年度京都市賃貸住宅における備付家電の買換え・省エネ促進事業補助金（仮称）に係る申請受付等業務

2 委託期間

令和7年4月1日（火）から令和8年3月31日（火）まで

3 委託概要

(1) 目的

2050年の脱炭素社会の実現に向けて、家庭部門におけるエネルギー消費量の更なる削減が必要である。特に、住まい分野において、「学生のまち京都」という特性もあり、学生はもとより、幅広い世代の方々がお住まいの賃貸住宅が多く供給されており、その省エネ対策を進めるとともに、市民の省エネ住宅への関心を高めることが重要である。

本事業では、賃貸住宅の所有者が備え付けている家電（エアコン）を対象に、省エネ性能が高い機器への買換えを支援するとともに、住宅の省エネ性能の表示を促進することにより、電気代の軽減やCO₂排出量の削減を推進することを目指す。

なお、国交付金の間接交付による支援事業等を行う事務局を設置し、令和7年度京都市賃貸住宅における備付家電の買換え・省エネ促進事業補助金（仮称）（以下、「補助金」という。）の申請受付等に関する業務を委託する。

(2) 委託内容

別紙の委託仕様書のとおり

(3) 委託料上限額

3,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

（参考）本業務の補助金（省エネエアコン購入等支援費）：17,000千円

4 応募資格

本募集に応募する資格を有する者は、本募集要項に定める内容を十分に理解し、委託仕様書の内容について、責任をもって実現する意思があり、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。又は、京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項各号に掲げる資格を有すると認められる者であること。
- (2) 公募開始日から選定結果の通知の日までの期間に京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の期間が含まれていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者

にあつては更生計画の認可がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者でないこと。

(4) 代表者、役員又はその使用人が刑法第96条の6又は第198条に違反する容疑があつたとして逮捕若しくは送検され、又は逮捕を経ないで公訴を提起された日から2年を経過しない者でないこと。

(5) 法人又はその代表者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条又は第8条第1号に違反するとして、公正取引委員会又は関係機関に認定された日から2年を経過しない者でないこと。

5 応募手続等

(1) 提出書類

次のア～クの資料を正本1部、副本4部の計5部提出すること（見積書は正本1部を作成し、企画書には写しを添付すること）。

ただし、オの資料については、各1部の提出で可とする。

ア 企画提案書表紙（様式1）

イ 見積書

項目ごとに人件費、直接経費等を算出するなど、積算の内訳が把握できるようにすること。企画提案書に記載する内容を踏まえて、本件業務に係る見積書とその内訳（様式不問）を1通提出すること。見積金額は、3,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）を全体経費の上限価格とする。見積金額が上限価格を超えている場合は、失格とする。

ウ 類似業務実績一覧表（様式2）

同様の業務実績（国、地方公共団体、民間企業問わず）について、業務実績一覧表を作成すること。ただし、提出された実績が同種業務に該当するか疑義がある場合は、当該応募者に確認の上、本市が判断する。

エ 企画書

次の事項を必ず記載すること。また、企画書には社名を入れないこと（様式不問）。

(ア) 本業務の運営体制

本業務の総括責任者、その他従事する担当者の経験年数、保有する資格、主な実績等を含めた適正に業務を遂行できる運営体制を提示すること。また、他社と連携して業務を実施する場合は、企業毎の役割についても提示すること。

(イ) 提案内容等

- ・ 仕様書の「2 業務内容」について、以下の点も記載した提案内容を提出すること（原則としてA4用紙、枚数は問わない。図表等について別サイズの用紙を用いることは可）。
- ・ 本事業を円滑に推進するうえで、より多くの補助対象者に情報が行き届くた

めの有効なチャネルの活用や、わかりやすい情報発信を促進するための手法等を提案すること。

- ・ 本事業の活用と併せて、本市住宅における省エネ性能の向上を推進するために必要な情報の収集及び分析の手法等について提案すること。

オ 参加資格を証明する書類（本市の競争入札参加有資格者でない者のみ）

本市の競争入札参加有資格者でない者は、以下の書類を提出すること。ただし、該当しない場合は不要。

- ・ 登記簿謄本（履歴事項全部証明） ※1
- ・ 印鑑証明書 ※1
- ・ 納税証明書（国税等） ※1
- ・ 納税証明書（京都市税） ※1
- ・ 調査同意書（水道料金・下水道使用料） ※2
- ・ 京都市暴力団排除条例に係る誓約書（第1号様式） ※3

※1 申請書日前3箇月以内に発行のもの、原本（写し不可）

※1、2 京都市入札情報館に詳細及び様式を掲載しているため、必ず参照すること。

1 <http://www2.city.kyoto.lg.jp/rizai/chodo/sanka/0704/sanka0704.htm>

2 <http://www2.city.kyoto.lg.jp/html/rizai/chodo/sanka/sanka.htm>

※3 <https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000120713.html>

カ コンソーシアム協定書

複数の事業者による共同提案を行う場合は、当該事業者間におけるコンソーシアム協定書を提出すること。

キ SDGsに資する取組に関する書類

これからの1000年を紡ぐ企業認定や、環境マネジメントシステム（ISO14001やKES等）の認証を受けている場合は、それを証する書類の写し

ク その他

その他、上記以外に必要な資料等がある場合は、提出すること。

(2) 提出期限

令和7年3月21日（金）午後5時（郵送の場合は必着とする。）

(3) 提出方法

応募者は、郵送又は直接持参により提出すること。

なお、直接持参する場合は事前に担当者に連絡すること。

提出時間は、平日の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）。

(4) 提出部数

5部（見積書は正本1部を作成し、企画提案書には写しを添付すること。）

(5) 提出先

「10 問合せ先及び書類提出先」に記載の住所及び担当者へ提出すること。

(6) 質問及び回答

本募集要項に関する質問は文書（様式自由）による方法とし、令和7年3月14日（金）午後5時までに電子メールで提出し、メール送付後、電話で担当者に受信を確認すること。全ての質問及び回答については京都市情報館に質問者を特定できる情報を削除したうえで令和7年3月18日（火）までにホームページにて公表する。

なお、回答は本募集要項と一体のものであり、同等の効力を有するものとする。

電子メールアドレス：preceding-region@city.kyoto.lg.jp

ホームページ：<https://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/70-3-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

（京都市情報館の「市政情報」>「入札・契約」>「入札・公募型プロポーザル情報」>「環境政策局」のページに掲載）

6 提案書に関するヒアリング

必要に応じて、応募書類等の内容についてヒアリングを実施する。その場合、開催時間及び開催場所等の詳細については、別途通知する。

7 受託候補者の決定等

(1) 選定方法

「令和7年度京都市賃貸住宅における備付家電の買換え・省エネ促進事業補助金（仮称）に係る申請受付等業務受託候補者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において当該業務の受託事業者として最も適した候補者（以下「受託候補者」という。）を選定する。

詳細は別紙「選定要項」のとおり

(2) 評価項目及び評価基準

選定委員会の委員は、以下の評価基準について採点を行い、選定委員会の各委員が採点した評価点の平均が最も高い応募者を受託候補者として選定する。

詳細は別紙「評価基準」のとおり

評価基準	評価のポイント
提案内容（45点）	・業務内容を十分に理解した上での企画提案であるか。 ・情報発信の内容及び手法はわかりやすく効果的であるか。 ・提案内容に応募者特有の利点があるか。
資料作成能力（10点）	・的確でわかりやすい資料を作成する能力があるか。
実施体制（20点）	・指揮系統が明確であり円滑な業務運営がなされるか。 ・本業務に関する知識の豊富な人員が配置されているか。
業務実績（5点）	・これまでに本業務の実施に同等又は類似する業務を実施した実績があるか。
市内貢献（5点）	・本市の区域内に本店又は主たる事務所を有しているか。

社会課題解決（5点）	・これからの1000年を紡ぐ企業認定又はKES等の環境認証を取得しているか。
見積金額（10点）	・以下の数式により算出（※小数点以下は切捨て） 評価点=10点×（応募者中の最低見積金額）／（各応募者の見積金額）

(3) 選定結果の通知

- ア 応募者に対して、選定結果を書面で通知する。
- イ 応募者は、選定結果に疑義がある場合は、選定結果の通知が届いてから休日を除く5日以内に書面により、説明を求めることができる。
- ウ 前記イの求めがあった場合は、書面を受領した日から休日を除く5日以内に、書面により回答する。

(4) 選定結果等の公表

受託候補者の選定後に、選定の結果、参加者及び評価点その他の受託候補者を選定した理由が分かる情報を京都市情報館のホームページにおいて公表する。

8 その他

- (1) 提案書類等の提出をはじめ選定までにかかる全ての費用は応募者の負担とする。
- (2) 提案書類等については、本業務の受託候補者決定のためにのみ使用し、他の目的には使用しない。
- (3) 提案書類等は返却しない。また、提出後の変更、差替え及び再提出は認めない。
- (4) 提案書類等に虚偽の記載をした場合は無効とする。
- (5) 本業務において使用する言語は日本語とし、通貨単位は円とする。
- (6) 保証金は不要とする。
- (7) 当事業と関係が深い事業が新たに発生する場合は、本市から受託者に協議を要請することがある。

9 スケジュール

日程	実施内容
令和7年3月7日（金）	応募受付開始、質問受付開始
令和7年3月14日（金）午後5時	質問受付期限
令和7年3月18日（火）午後5時	質問回答
令和7年3月21日（金）午後5時	提案書類等提出期限
令和7年3月下旬	書面審査（必要に応じてヒアリング）
令和7年3月下旬	受託候補者の選定、決定

10 問合せ先及び書類提出先

京都市環境政策局地球温暖化対策室（担当：古園、山口）

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

TEL:075-222-4555 FAX:075-211-9286

電子メール：preceding-region@city.kyoto.lg.jp

受付時間：平日午前9時から午後5時まで